

やないづ 議会だより

第156号

平成30年(2018)

9月定例会報告

発行日：平成30年11月9日

福島県柳津町議会

(0241)42-2390

編集：議会広報編集委員会



9月定例会

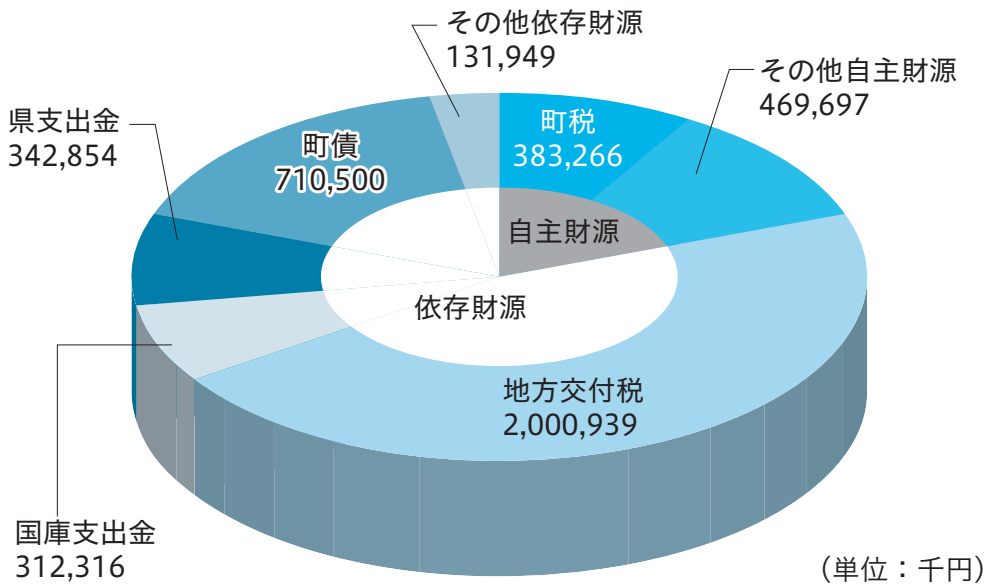
9月6日～9月13日

平成29年度歳入歳出決算認定	2
9月定例会 議案審議	5
一般質問 6人の議員が町政を問う!	7
平成30年柳津町子ども議会	13
議会活動	16



歳入 63億3,303万979円
(前年比 10億176万4,773円増)

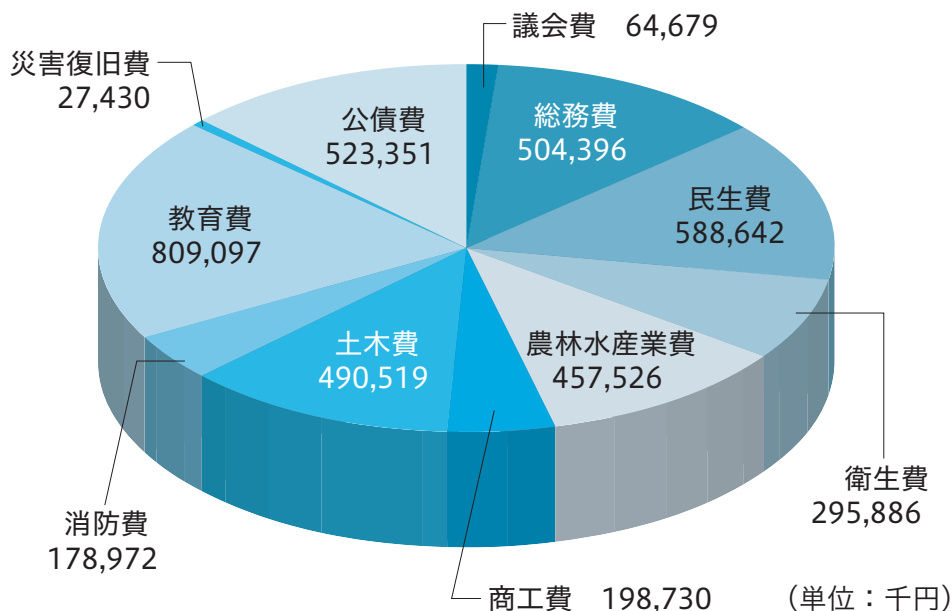
一般会計歳入 43億5,152万1,457円



- その他自主財源…分担金及び負担金、財産収入、使用料及び手数料、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入
- その他依存財源…地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

歳出 60億5,044万777円
(前年比 9億6,864万1,752円増)

一般会計歳出 41億3,922万8,124円



平成30年9月定例会初日（9月6日）、平成29年度歳入歳出決算の審査について、議員10名で構成される決算特別委員会に付託されました。
9月7日及び10日の2日間にわたり、各会計について課長及び班長の説明を受け、慎重に審議した結果、平成29年度歳入歳出決算を認定すべきと決定され、本会議において認定されました。

決算認定

財政健全化判断比率

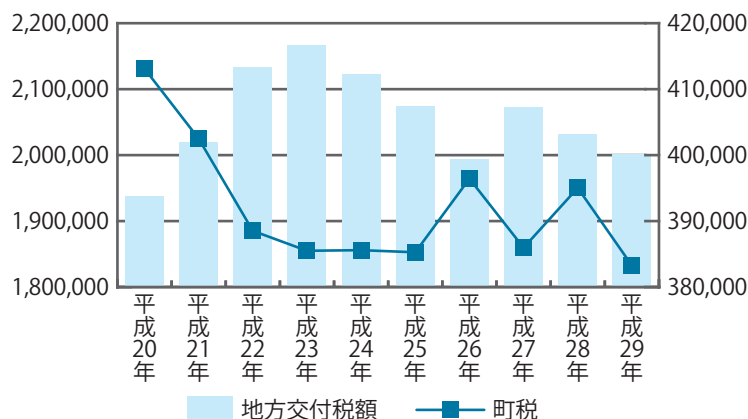
- 実質公債費率 4.0%
- 赤字額なし
- 将来負担及び資金不足なし

→ 将来へ負担を残す
財政運営ではない！

ただし…

	実質赤字 比率 ①	連結実質 赤字比率 ②	実質公債 費比率 ③	将来負担 比率 ④	資金不足 比率 ⑤
平成29年度	—	—	4.0%	—	—
平成28年度	—	—	3.9%	—	—
健全化判断基準	15.0%	20.0%	25.0%	350.0%	20.0%
備 考	①・②については、赤字額がないため、④・⑤については負担額及び不足がないため「—」で表示。				

地方交付税及び町税の収入状況



(単位：千円)

経常収支比率は79.9%

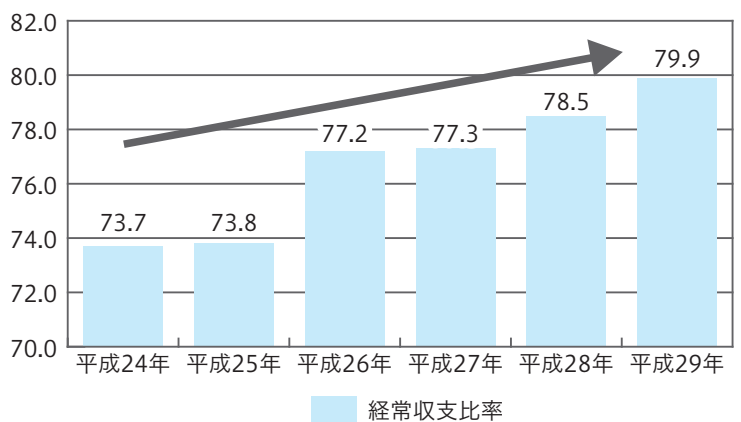
(適正水準70~80%)

経常収支比率とは？

…地方税等の一般財源（使途が特定されていない収入）を、人件費や公債費（地方債の返済）等、縮減が難しい経費にどの程度費やされているかを示す指標。数値が高くなるほど、公共施設や道路整備など投資的な経費に使われる財源の余裕がなくなり、財政運営が厳しくなる。



経常収支比率の状況



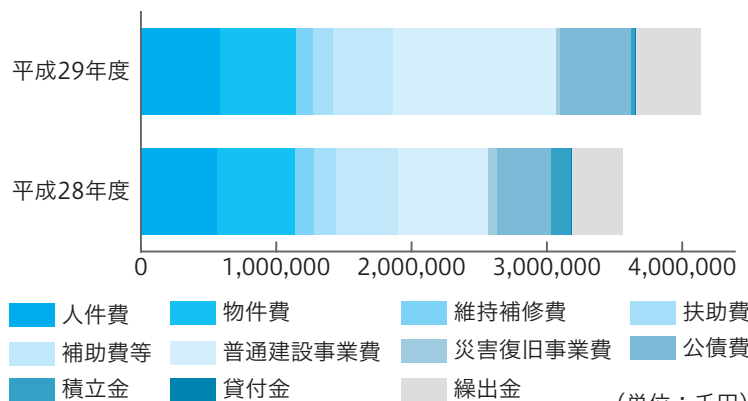
(単位：%)

Q 経常収支比率が79.9%。財政の硬直化が指摘されている。なぜ、硬直化が進んでいるのか。

A 平成28年度の福島県内の経常収支比率の平均は87.5%。経常収支比率が上がってきた1番の大きな理由は、地方税や町税等の経常一般財源が減少しているのに対し、歳出は基本的に変わらないため、比率が上がってくる。国の財政状況をみると、地方税等の歳入が伸びることは難しいと考えている。歳出を抑制できることは限られてくるので、国や県の支援策や補助制度をうまく利用し、投資的事業については対応していきたい。

(特別予算委員会質疑より)

一般会計 性質別歳出の状況



(単位：千円)

○消費的経費（人件費、物件費、扶助費等）
18億6,483万8千円（45.1%）

○投資的経費
（普通建設事業費、災害復旧事業費）
12億3,424万6千円（29.8%）

○その他（公債費、積立金、繰出金等）
10億4,014万4千円（25.1%）

平成29年度は、統合中学校の整備や公営住宅整備等により普通建設事業費が増。（前年度比5億3,013万2千円増）

決算特別委員会 質疑（抜粋）

Q リサイクルの広報は？

古紙類のリサイクルで、町は収入を得ている。個人で古紙の回収をしている業者もいるが、町のリサイクルを、もっと広報等で周知してもらいたい。

A 年1回の広報誌と
ごみカレンダーに掲載

古紙類のリサイクルで、年間316万7,000円の収入（平成29年度）。年1回の広報誌及びごみカレンダーに掲載し、周知を図っている。

Q 空き家等改修補助金、申請なしの原因は？

空き家改修等支援事業補助金について申請がなかったとのことだが、原因はなにか。どう分析しているか。

A 対象となる空き家が少ないことが原因

対象となる空き家が少ないことが原因だと思っている。県や全国規模の空き家HPに掲載しており、内見までした物件もあるが、改修するのはなかなか難しく、申請まで至らなかった。

要望 申請がないということは、そのやり方ではダメということ。空き家所有者へのアプローチも足りないし、借りたい人の探し方も工夫が足りない。原因を分析し、有効利用を大前提に絶えず考えていっていただきたい。

Q 字切り図のない土地への対応は？

固定資産税の支払いをしている土地を確認しようとしても、字切り図がない土地がある。どこか分からない土地の固定資産税を支払っている状態なので、せめて字切り図だけでも作ってもらいたい。



A 法務局と修正方法を検討していく

固定資産税の課税については、登記に基づいて課税している。字切り図への修正がなされていない土地があるようなので、法務局に修正方法を相談し、検討していきたい。

Q 鳥獣被害対策の対応遅れの原因は？

クマが出没してから罠を設置するまでの時間がかかり過ぎている。許可をとるための事前の確認事項が多いために、対応が遅れているのか。住民の安心安全を保証するために、どのように考えているか。

A 町の許可で速やかに対応していく

効果的な場所に罠を設置する意味でも、事前確認として現地の確認は行っていきたい。許可については、通常だと県の許可が必要だが、状況により町の許可で速やかに対応している。

Q 保育所の給食費無料化は？

現在、小・中学校の給食費は半額補助となっており、無料化についての陳情もあがってきている。整合性を考えると、今後、保育所の給食費はどうするのか。

A 保育料に含まれている

現在、給食費は保育料の中で賄っている。確定ではないが、国で来年の10月以降に、3歳児以上について保育料の無料化の動きが出ている。決定となれば、町も3歳児以上については無料となるが、0から2歳児については、近隣町村の動向や町の財政を見ながらと考えている。

Q 納税貯蓄組合の現状と今後は？

納税貯蓄組合の加入状況と、今後の動向は。

A 32組合で、今後も継続を要望していく

平成29年度、32組合（29行政区）、556世帯が加入しており、徴収率は100%。今後も組合継続を地区に要望しながら、町としても存続していけるよう体制を整えていきたい。

要望 個人情報を取り扱うので、組合長に対し守秘義務の徹底等、今後も指導をしていっていただきたい。

Q 旧給食センターの検討状況は？

旧給食センターの建物及び中の備品の処分について、現段階の検討状況は。

A 調査が残っており具体的に進んでいない

内部の備品については、販売が可能か、専門の業者に確認している。建物の活用については、子どもの活動の拠点にできないか懸案として出しているが、建物の状況について詳細な調査が残っており、具体的には進んでいない。



Q 滞納額支払いの優先順位は？

滞納者が固定化・多額化しており、いろんな税金・手数料を何年も滞納しているケースが増えてきている。滞納額の一部が納付された場合、充当の優先順位はあるのか？

A 滞納額の受け入れ方について、まとめていく

15項目の税金及び使用料等がある。今後、滞納額の受け入れ方については、滞納整理対策本部の中で打合せをして、まとめていかなければと考えている。

要望 何らかの法的なルールがあるかもしれないので、法律を確認しながら手順・方法を決めていっていただきたい。

9月定例会審議議案 —主な議案—

平成30年第3回9月定例会が、9月6日から9月13日までの8日間の会期で行われました。

今回の定例会では、平成29年度歳入歳出決算認定や平成30年度補正予算など15議案、報告案件2件及び議員提出議案1件が審議され、原案どおり可決・認定されました。

補正予算

投票区の見直しに伴い

94万5千円の減額補正

〔平成30年度〕

柳津町一般会計補正予算

投票区の見直しに伴い、歳出の総務費・選挙費を94万5,000円減額補正。

10月28日投票の「福島県知事選挙」より、今まで22あった投票区を9投票区に見直し。

それにより、投票管理者や事務従事者の人件費、及び投票所経費等が減額される。

投票率の低下防止対策として、投票区を統合した区域については、選挙当日、投票のための無料バスを1日3〜4便、運行。



条例

町長及び副町長の給与の減額改正

〔町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例〕

職員の不適切な事務処理が発生したため、その責任として、町長及び副町長の給与を減額するように改正。

- 町長給与
→20%減額、3か月
- 副町長
→10%減額、3か月

補正予算

無散水消雪の調査・設計のため

1,400万円の増額補正

〔平成30年度〕

柳津町一般会計補正予算

町道竜蔵庵上村線における無散水消雪の調査・設計に伴い、歳出の土木費・道路橋梁費を1,400万円増額補正。

現在、散水により消雪しているが、急勾配であるため、可能であれば無散水消雪を検討。井戸を掘り、温度や水量を確認した上で、延長等について確定していく。無散水消雪で使い終わった水については、散水消雪での利用も検討している。



町道竜蔵庵上村線

人事

教育委員会委員の任命同意

〔氏名〕

天野 百合子 氏

〔住所〕

柳津町牧沢

〔任期〕

平成34年9月30日

工事契約

給水区を監視する設備の整備工事契約

〔工事請負契約の締結〕

○柳津町中央監視設備整備工事（上水道）

〔契約金額〕

1億800万円

〔契約先〕

クシダ工業株式会社

陳情 陳情 1 件を採択し、国・県へ意見書を提出

No. (所管委員会)	件 名	陳情者	審査 結果
陳情第3号 (総務文教)	「学校給食費の無料化を求める意見書」提出について	新日本婦人の会福島県本部 会長 井上裕子	採択
【陳情内容】 福島県内では、貧困対策はもとより、子育て支援・少子化対策として、小中学校の給食費を無料または一部補助する自治体が増えてきている。県が掲げる「日本一安心して子どもを生み、育てやすい環境づくり」の実現に向けて、学校給食費の無料化を実施することを求める意見書。			

● 6月定例会補正予算

	9月補正後	補正額
一 般 会 計	43億565万4千円	1億9,741万3千円
特 別 会 計	土 地 取 得	626万3千円 △7千円
	国 事 業 勘 定	5億2,102万8千円 672万3千円
	保 施 設 勘 定	8,768万9千円 86万7千円
	後 期 高 齢	5,104万5千円 △135万7千円
	介 護 保 険	5億5,898万4千円 △1,802万1千円
	簡 易 水 道	3億274万5千円 598万5千円
	町営スキー場	948万円 △2万円
	農業集落排水	8,849万9千円 349万円
	下 水 道	6,564万7千円 64万3千円
	簡 易 排 水	255万5千円 5万5千円
	林業集落排水	727万4千円 37万4千円
合 計	60億686万3千円	1億9,614万5千円

※本定例会の補正予算は、決算確定に伴い各会計で繰越金の補正

議会録画映像のお知らせ

第3回定例会の一般質問は、町のホームページで閲覧することができます。

柳津町ホームページ → 柳津町議会 → 議会録画映像

スマホやタブレット端末からも、
見ることができます！



各議員の一般質問
が見られます。



「議会の傍聴になかなか行けない」、「パソコンで録画映像を見ている時間がない」という方は、お手元の端末からご覧ください。

こんなことを決めました 一審議一覧ー

【第2回臨時会】(8月20日)

議案第65号	専決処分の承認を求めることについて	原案可決
議案第66号	工事請負契約の締結について	原案可決

【9月定例会】

議案第67号	平成29年度柳津町歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第68号	平成30年度柳津町一般会計補正予算	原案可決
議案第69号	平成30年度柳津町土地取得事業特別会計補正予算	原案可決
議案第70号	平成30年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算	原案可決
議案第71号	平成30年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算	原案可決
議案第72号	平成30年度柳津町介護保険特別会計補正予算	原案可決
議案第73号	平成30年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算	原案可決
議案第74号	平成30年度柳津町町営スキー場事業特別会計補正予算	原案可決
議案第75号	平成30年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算	原案可決
議案第76号	平成30年度柳津町下水道事業特別会計補正予算	原案可決
議案第77号	平成30年度柳津町簡易排水事業特別会計補正予算	原案可決
議案第78号	平成30年度柳津町林業集落排水事業特別会計補正予算	原案可決
議案第79号	教育委員会委員の任命同意について	原案同意
議案第80号	工事請負契約の締結について	原案可決

(追加議案)

議案第81号	町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
--------	--------------------------------	------

議員提出 議案第3号	学校給食費の無料化を求める意見書の提出について	原案可決
---------------	-------------------------	------



2番 磯目泰彦議員

○火災、災害対策の推進について

火災、災害対策の推進

- Q** 火災や災害などの発生は予測が大変難しいことから、初期の対応が重要。火災に対する初期消火対策や消火力強化等は、町民の安心・安全を確保する町づくりに大変重要だと考えるが、次の3点について町の考えを伺う。
- ① 消火器配置事業の進捗状況について
- ② 柳ヶ丘新築団地敷地内防火水槽設置について
- ③ デジタル防災行政無線整備事業の進捗状況について
- A** (町長) ① 各行政区に對し消火器の希望調査をしており、取りまとめた上、各地区に2本ずつ配置したいと考えている。なお消火器については、女性や高齢者でも扱えるような大きさの物を考えている。
- ② 今年度は地区からの設置要望による設計委託を2基分予算措置しているが、現在は1地区のみ決定。残り1地区について、柳ヶ丘地区で実施したいと考えており、関係課と設置場所等について協議を進めていく。
- ③ 昨年度に実施設計を行い、今年度6月に入札を実施。来年度までの2ケ年で整備予定。

- 現在の小巻山中継局では西山地区をカバーすることが不可能なため、新たに大峯に新設する予定。子局については、世帯数や人口、地形や地域性を考慮し、28局を予定。各現場での作業は、来年12月には終わる施工計画。
- Q** ① 消火器での消火訓練をたくさんの方に経験してもらうためには、今後継続的な機会が重要かと思うが、今後の考え方を伺う。
- A** (総務課長) 防災訓練等で実施を続けていく以外に、昨年度から消防団を通じて各行政区で訓練を実施していただきたいとお願いしている。昨年度は、4行政区で実施した。消防団の協力を得ながら、進めていきたい。
- Q** ① 消火器は、何年かごとに更新費用がかかる。今回配置する消火器の更新費用は、どこで負担するのか。
- A** (総務課長) 町で更新していく。なお更新期間を過ぎた消火器については、各行政区の消火訓練等で有効に使ってもらいたい。また、管理については各行政区に願う。

- しかないと思っている。
- Q** ① 消火器以外に投げ入れ式の消火剤など、軽量で手軽なものを全戸配布して初期消火対応をしたほうが有効ではないかと思うが、そのような考えはあるか。
- A** (総務課長) 全戸配布は、なかなか難しいと考えている。
- 要望** 全戸配布が難しいのであれば、複数年にわたって配布するなど、いろいろなやり方があると思う。とにかく初期消火が大変重要。前向きな検討をしていただき、実のある消火器配置、初期消火の対策につなげてもらいたい。
- Q** ② 防火水槽の設置について、現在、柳ヶ丘で造成している場所が有利だと考えるが、防火水槽工事を同時に進めることは可能なのか。
- A** (総務課長) 消防幹部会でも、今新しく造成する側に防火水槽が不足するという話が出た。今現在、造成しているの、造成中の駐車場の辺りに整備できないか、関係課と打ち合わせをしている。

- Q** ③ 防災行政無線のデジタル化について、メリットとデメリットをどのように分析しているか。
- A** (総務課長) デメリットは、整備工事が多額になること。メリットは、データ放送が可能になり、文字情報の伝達も可能なため、耳の不自由な方には文字情報を送れるような放送設備を考えている。さらには、テレビ等との連動の可能性もある。
- Q** ③ 停電を伴う災害が発生した場合、防災無線で伝えられませんでした。これは意味がない。対策は、どのようになっているか。
- A** (総務課長) 親局と中継局については、停電になると自動的に発電機が入り電源供給できるようにしている。屋外の拡声子局については、72時間のバッテリー容量をもった物を整備したい。各戸にある個別受信機については、電池を入れて聞けるようになっている。
- 要望** 高度な機械であっても、最終的には人が操作する。的確な運用スキームとヒューマンエラーのない運用を切望する。



1 番 岩淵清幸議員

町立斎藤清美術館の
今後

Q

町立斎藤清美術館では、昨年、「ムンク×斎藤清展」が開催され、大きな話題を呼んだ。「斎藤清」の冠が付いた美術館は唯一であり、町立美術館で900点もの作品を収蔵している美術館は、そう多くはない。しかしながら、斎藤清美術館の認知度は県外、特に東京都周辺ではあまり高くないと思われる。美術館の認知度を高め入館者を増加させることは、その周辺施設の活性化、ひいては町全体の活性化につながる。そこで、次の点について伺う。

- ①今後の情報発信と入館者増について、どう考えているか。
- ②新しい企画について、何か考えがあるか。
- ③収蔵作品の保管について適正に行われていると思うが、どのように行われているか。

A

(教育長) ①情報発信を、新聞や雑誌を中心に進めてきた。開館から20年が経過し、来館者が学校等の団体中心から、高齢者と個人中心に変化。その一方で、フェイスブックの海外からのアクセス率や渋谷ヒカリエでの来場者数などをみると、今ま

では違った地域と年齢層に向けて従来とは違う方法へと転換を図る時期でもあると認識している。今後も、幅広く多くの方の関心を引きつけるよう努めていく。

②斎藤清美術館ならではの展示を追求していく。現在、NHKと共同による巡回展の2021年実施に向けた調整を進めている。今後の企画内容としては、東日本大震災から10年となる2021年には、鎮魂と再生をテーマにした特別展を企画している。さらに、町民との結びつきを強くする取り組みについても、さらに努力していきたいと考えている。

③現在、作品911点を所蔵。24時間365日稼働の空調により保管・展示されており、記録式監視カメラと機械警備により防犯が確保されている。

Q

若い人たちは口コミを非常に大事にする傾向があるため、SNSによる発信にもう少し力を入れる必要があると思う。今後どのように力を注いでいくのか。

A

(教育長) 従来の宣伝費用は多額になってしまいうため、現在の予算規模においては、SNS等での情報発信が最も効果的であると考

えている。現在、SNSで効果的な宣伝活動を実施しており、フェイスブックの評価ランキングにおいて、美術館や博物館関係472の内、9番目くらいに位置しており、関心をもって見ていただいているということが分かっている。また、渋谷ヒカリエでの展覧会には、10日間で6千名以上が来館しており、首都圏における大きな情報発信になっていると認識している。

Q

県内の美術館との連携した企画も計画していくべきと思うが、どのように考えているか。

A

(教育長) 連携事業については、いろいろ模索をしている。これからは、単館で全てをやるのは難しい状況。他の館、機関、あるいは町民との結びつきを視野に入れ、斎藤清美術館の認知度を高める努力をしていきたい。

Q

美術館の横の連携や信頼度を考えると、名誉館長または顧問といった方を置くことも、1つの考え方だと思うが。

A

(教育長) 美術館運営は、極めて高度な専門性・センスが必要であるが、

それ以上に関係機関、美術館との信用・信頼のネットワークを構築することが重要だと感じている。外部からの館長等の導入メリットは、国内外の美術館や関係業界との人脈を有して、大局的な見地から美術館運営が進められることにあると考えている。仮に導入する場合は、専門性あるいはネットワークを持つことのほか、運営にもたけた人選が必要だと考えている。

Q

近年、空調設備等の不具合が続けて報告されているが、重大な事故につながる前に抜本的な修理が必要だと思うが。

A

(教育課長) 収蔵庫の空調は常時稼働させており、数年後には大規模な機器の入れ替えが必要。また外部環境については、修繕計画を立てながら、計画的に改修等を実施していかなければいけないと考えている。



6番 小林 功議員

○行財政改革について

○所有者不明土地と国土調査について

行財政改革

Q 柳津町では昭和60年に行財政改革の取り組みが始まり、平成16年に行財政改革大綱が改定され現在に至っている。近年、町を取り巻く環境は、少子高齢化・過疎化の急な進展、住民の価値観の多様化などにより社会経済情勢が大きく変化している。また日本経済の低迷により、自主財源の乏しい柳津町では、極めて厳しい行財政運営を迫られており、さらに厳しくなっていくのは必至。そこで、今日までに取り組まれてきた行財政改革の総括と、議会に示された行財政大綱（素案）の特徴について伺う。

A （町長）総括としては、平成16年に町村合併をしない方針を固め、定員管理適正化と組織の見直し、給与制度の見直し、補助金の段階的な削減、非常勤特別職の報酬の見直し、議員定数の見直し等を行ってきた。

議会に示した大綱素案の特徴としては、「住民視点に立った行政運営」、「行政経営の視点に立った行政運営」という基本方針。23項目について個別の実施計画を策定する考えであり、自主財源に乏しい柳

津町における対応・対策にもつながると考えている。

Q 基本方針に「住民の視点に立った行政運営」とあるが、町職員と町民との間に距離を感じている。職員が地域住民の輪に入り込んで情報収集することを心がけてほしい。聞いてきた意見や要望は、各課が横断的に情報共有できるような仕組みを考えていただきたいと思うが。

A （総務課長）行財政改革推進委員から、同じような意見が出され、「職員一人一人が一町民として社会活動に積極的な参加を進めます」といった1項目を大綱に入れ込んだ。

所有者不明土地と国土調査

Q 不動産登記簿等の所有者が直ちに判明しない、又は判明しても所有者に連絡がつかない土地が増え続けている。町の国土調査の進捗状況は、わずか4%に過ぎない。町における所有者不明土地の実態把握はどこまでできているのか。また、町レベルでどのような対応策が取り得るのか伺う。

A （町長）町では、平成5年から国土調査事業に着手。久保田地区や細八地区の調査を実施してきた。相続登記がされていない、または関係者が近隣にいない土地が増加しており、国土調査の進捗にも影響している。調査の中で所有者不明土地が出てきたことはあるが、現在、町全体の所有者不明土地については把握できていない。

一方で所有者不明土地については、円滑に利用できる仕組みや、土地の所有者探索のために必要な公的情報について行政機関が利用できる制度が創設されたほか、地籍調査の推進のため国土調査法の改正も検討されている。町として、国の動向を踏まえながら見定めていきたいと考えている。

Q 所有者不明土地は、さまざま不都合を生み出す。そこで、相続登記についての講演会を開いたり、町広報に掲載したり、死亡届の提出等で窓口に来られた際に冊子を渡すなど、町民の意識の高揚を図っていくことが重要と考えるが。

A （地域振興課長）広報誌等で相続登記の重要性を知ってもらうとともに、登記をしないと将来的に大きな負担になり得ることなどを自覚してもらうことが大切だと思っている。国でも、相続登記の義務化などの仕組みづくりも検討されている。国の動向も見ながら、所有者不明土地の解消を図っていききたいと考えている。

Q 事業開始から約25年経過しているが、進捗率はわずか4%。何かネックになっているものがあるのか。

A （地域振興課長）手間や時間がかかる事業。担当者1人体制で実施しているが、降雪により調査期間が限られること、土地所有者の高齢化、国土調査以外の事業の実施や職員の人事異動等、さまざまな要因が重なって調査が遅れているのが現状。

要望 今後は、どうすれば早く進められるかを考えてもらいたい。国でも「所有者不明土地の利用の円滑等に関する特別措置法」が来年6月までに施行される。町ができること、また今やるべきことを、速やかに着手していただけるよう強く要望する。



5 番 田崎信二議員

防災による町づくり

Q

①異常気象等による災害発生時の町の対応策として、どのように考え支援すべきか。

②直近火災等の被害から、今後町として対応・対策すべきことはどのように考えているか。

A

(町長) ①迂回路の確保、交通・避難の誘導、物資の搬送、メンタルケア等、町防災計画に基づいたそれぞれの役割を発揮し、総合的に迅速かつ計画的に進めていきたい。また、二次災害等も常に視野におきながら、情報の共有を図り、迅速かつ的確な判断をして、最小限の災害で食い止めたいと考えている。

Q

から防災・安全への意識を高めてもらうよう対策していく。

①ハザードマップには、各地区の避難場所や避難所・施設が位置されているが、地区によっては災害危険区域や被害想定範囲内のあるところもある。何度か変更要望してきたが、地区からの要望等が出てきているか。

A

(総務課長) 土砂災害時、避難場所として不適當な場所について、今後とも対象となる行政区については話し合いをしながら、対応を進めていきたいと考えている。

Q

防災計画の中で、町の危険ため池として6カ所が要改修であるが、現状と今後の対応は。

A

(地域振興課長) ため池の耐震性の調査を実施。改修が必要なため池については、受益者の負担も発生するので、相談しながら進めていきたい。

統合後における会津柳津学園中学校

Q

統合され約6カ月が経過し、学力・スポーツ面でのような成果が表れてきているか。

A

(教育長) 生徒達が気持ち新たに、全ての活動に積極的に取り組んでいる。生徒数が増えたことで集団としての力が向上し、学校内に活気が溢れている。統合前の学校を経験してきた生徒にとつて、様々な個性に会いふれあうことで、精神的にも大きく成長している様子が見られているところ。また、部活動の選択肢も増え、様々な興味や関心に対応できるようになってきている。これまでの固定した人間関係を見直すよい機会となり、好ましい人間関係が構築されようとしている。

Q

今後、子ども達の教育環境を整備しながら、具体的な成果に結び付けられるよう、じっくりと取り組んでいきたいと考えている。

A

各種テストによる実態把握というところで、全国学力学習調査や県の学力調査があるが、取り組む予定か。また、結果について公表を考えているか。

A

(教育長) 子供たちの状況を数字で見るといふ側面だが、全国学力学習状況調査、県の学力テスト、NRTテストを実施予定。全国学力学習状況調査については、学年全体がどのような傾向を持っているかを把握し、それに応じて指導することが大きな目的と考えているため、数値的なものの発表は、今後も考えてはいない。

Q

統合後、各種スポーツ大会に出場したと思うが、結果及び部活の現状は。

A

(教育長) それぞれの部活動が、今年もその力を落とすことなく結果を残している。なお、残念ながら人数の縮小により、野球部は今後、新たな部員の募集について断念せざるを得ない状況。

Q

将来の会津柳津学園中学校について、どのように描いているか。

A

(教育長) 教育委員定例会で、小中一貫教育、法律によつて設置の努力義務が課されているコミュニティ・スクール(学校運営協議会)について学習を始めた。学校運営協議会には地区の方々にも入っていただき、地域とともにある学校を目指していきたい。今までは小中の連携ということでやってきたが、今度は小中一貫にどのような移行できるかをテーマに、検討を進めていきたい。



9番 田崎為浩議員

○職員の採用と教育について

○介護予防の取り組みについて

職員の採用と教育

Q 多くの課題が山積している中、その課題を改善・解決していくためには、ひとえに職員の「仕事力」にかかっていると言える。そのため、情熱のある優秀な人材を確保するとともに、採用後もしっかりとした教育プログラムが必要。しかしながら、昨今は職員不足の傾向であり、優秀な人材が採用しにくくなることが予想される。早急に町の「採用システム」「教育プログラム」を見直していかなければと考えるが、現状を伺うとともに、見直しについての見解を伺う。

A (町長) 現在の職員採用については、教養試験・事務適性検査・職務適性検査等の一次試験を、福島県町村会が行う採用試験にて実施。合格者には、町独自の二次試験として小論文、面接を実施。さらに採用内定者に対しては、3日間の実務体験をしてもらい、その内容を加味し最終的に採用している。職員教育については、自治研修センターを活用して、計画的に経験年数に応じた教育・能力向上研修を受講させている。

また採用後、6か月の条件

付職員についても面談等を実施し、本採用時期を決定している。そのため、評価者である課長・班長の知識が必要不可欠であるので、評価者研修等を計画的に受講させていく。ジョブローテーションについては、若いうちからいろいろな職場を経験させるよう職員配置に心がけていく。

Q 町長に伺う。町の代表として、どういう人材に活躍してもらいたいか。

A (町長) 知力、そして精神面も含めた体力、コミュニケーション能力を重視している。積極的に自分を高める、そういう人材が1番欲しいと思っている。

Q 職員研修として、自治研修センターに職位別に出しているということだが、他のセミナー等に積極的に職員を出すことによって、随分とスキルアップにつながっていると思うが。

A (総務課長) 研修案内についてはメールがくるので、必要と思われるものについては職員に配信し、職員で判断しているのが現状。

要望 個人の判断に任せるのもいいかもしれないが、定期的に派遣することも必要だ

と思う。また、スーパー公務員が要請によって、各自自治体に講師としてきていただける仕組みもある。ぜひ、検討してもらいたい。

介護予防の取り組み

Q 2025年に団塊の世代が後期高齢者となり、4人に1人が75歳以上という超高齢者社会が到来。団塊の世代が給付を受ける側に回るため、医療・介護・福祉サービスへの需要が高まり、社会保障財政のバランスが崩れると指摘されている。そこで、現行の取り組み以上に予防対策を講じていく必要があると考えるが、町の見解を伺う。

A (町長) 2025年を目途に、要介護状態となっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステム構築への取り組みが重要となっている。町としても、緊急通報システムの貸与や配食サービス事業の実施、日常生活用具の給付など生活支援に取り組むほか、介護予防教室を継続し、介護を必要としない生活支援づくりに努

めている。

本年度から、各地区へ出向き集いの場を設け、閉じこもりや認知症を予防する生活支援体制整備事業を開始。生活支援コーディネーターが中心となり、住民が主体となって支え合い活動ができるような地域づくり活動に取り組んでいる。

Q 介護予防に関する先進地の事例を参考に取組むことが、介護者の減少と介護費の削減にもつながると思うが。

A (町民課長) 先進地事例については、採用できるものは見習っていききたい。まず、住民がやりたくなるような支援を行うため、行政担当者みずからがやるという気概をもたないといけないと考えている。

Q 元気な高齢者が介護支援に回るボランティア制度といった仕組みを作ることも大事だと思っているが。

A (町民課長) 介護予防事業において、40代から60代のボランティアが活動しており、それについては、町としても支援していきたい。



3番 伊藤 純議員

国保診療所の現状

Q 4月から国保診療所の医師が代わったが、現在の診療所の状況及び今後の運営について、どのように考えているのか伺う。

A (町長) 現在の運営体制は、所長である医師1名、看護師2名、事務員1名の4名体制。

4月から8月までの1日平均受診者数は22、2人で、徐々に増加している状況。今後については、県等関係機関に支援をいただきながら、住民に一番身近な医療機関として、地域医療の充実を図っていきたいと考えている。

Q 医師の確保、看護師の確保について、今後どのような対応をしていくのか。

A (町民課長) 今年、看護師の募集を考えているところ。医師についても春からずっと動いており、県の地域医療対策室とドクターバンクふくしまに登録してもらい、あとは知り合い等を通じて情報交換をしているところ。医師等の確保については、継続

して取り組んでいきたいと考えている。

グローバルピッグファームの進捗状況

Q ①豚舎・農場の整備が遅れているようであるが、進捗状況は。

②肥育豚の搬入の頭数・時期はいつ頃か。

③肥育豚舎の肥料は、1日どのくらい出る予定なのか。また、その処分方法は。

④肥育豚の加工品(肉)の購入方法について、町は関与しないのか。また、ブランド化について町の考えは。

⑤養豚場のスタッフ募集を行ったが、募集の状況、採用の可否はどうなっているのか。

A (町長) ①現在、第1期工事として肥育舎3棟、コンポ堆肥舎及び浄化槽の工事が実施されている。9月半ばから第2期工事が開始される予定であり、降雪前には完成できるような計画で進めているということ。

②肥育豚については、11月中旬より毎月2,000頭程度の搬入が行われ、最終的には6,500頭程度が飼育される。③6,500頭の飼育での糞

量は、1日当たり12トン程度が見込まれ、発酵処理を経て1日当たり4トンの堆肥が産出される。処分については、来春よりダンブ等で運搬し、必要とする農家の方に販売される予定になっている。

④すでにグローバルピッグファームのブランドとして確立されており、町独自のブランドとしていくことは難しいと考えるが、町内で生産された豚肉として活用していく方法を探っていきたいと考えている。

⑤5名の募集に対して、町内から4名を採用。他の養豚場からの転勤者を含めて、当面7人体制で運営していくとのこと。

Q ③冬期間は農家への販売がないと思うが、その処理方法について、格納庫にしまっておくのか。また、完全に乾燥した状態での保管になるのか。

A (地域振興課長) 肥料の保管方法については、堆肥舎2棟を今年度計画しているが、冬期間排出されなくても十分に賄えるということ。肥料についても、完熟堆肥ということで、基本的には乾燥したもの、ほとんど臭いはないと聞いている。

Q ④町の名前を使うことは難しいと思うが、ふるさと納税の返礼品に使うことはどうか。

A (地域振興課長) ふるさと納税の返礼品については、大変いいことだと考えている。川俣町でもふるさと納税の返礼品に出していると聞いているので、会社や関係課と話し合いをしていきたい。また、柳津町で生産された豚ということで、ソースかつ井等の材料とか、旅館などで料理で使ってもらうなど、飲食店組合や旅館組合等と話し合いをしていくことは可能だと思っている。

9月21日（金）午前10時より、平成30年柳津町子ども議会が開催されました。

会津柳津学園中学校3年生の議員19名が議員席に座り、町長や課長の出席のもと、子ども議会が開会しました。自己紹介の後、6名の議員が、普段から感じている疑問や柳津町をより魅力ある町にするための提案について、一般質問を行いました。会津柳津学園中学校2年生ほか、たくさんの傍聴者がありましたが、緊張しながらもしっかりと自分達の意見を町に伝えられたと思います。質問内容も、『町の将来のため』、『子どものため』、『後輩のため』など、柳津町を思う気持ちが溢れた子ども議会となりました。



議長を務めた、佐藤謙多君。

No.	件名	質問者
1	町内の環境について (危険箇所と災害対策)	おおぜき のぞむ 大 関 希 武
2	旧西山中のこれからの活用方法について	わたなべ みそら 渡 部 美 空
3	旧柳津温泉スキー場について	さいとう けいしゅん 齋 藤 奎 舜
4	柳津町の観光PRについて	つのだ はやて 角 田 颯 哉
5	少子化対策について	いちのせ りた 一ノ瀬 理汰
6	学校の環境について	めぐろ みさき 目黒 心咲己

『一般質問
一覧』

また、こういう機会があったら、この体験をいかして積極的に自分の意見を出し、はきはきとした声でしゃべりたいと思います。

役場では、町を良くしようとがんばっているので、自分達も町のためにできることはやっていきたいと思いました。

子ども議会を見て、議会は町のことを話し合うところだと分かりました。

子ども議会 感想

柳津町が良くなる提案なので、質問や提案をした中から1つでも取り入れられたらいいなと思います。

中学生ならではの質問がたくさん出てくると思うので、子ども議会を続けてほしいです。

今回の子ども議会で、質問するまでの大変さと、議会の重要さを知ることができました。

一つの質問に対して、分かりやすく町長さんや教育長さんが説明してくれたので、難しいこともしっかり理解することができました。

議場には専用のスリッパを履いて、おじぎをしてから入ること、議会で話した内容は音声を記録して文字にすること等、直接参加してみないと分からないことを知ることができました。



Q 町内の環境について（危険個所と災害対策）

1つ目は、八坂野地区のゴミ捨て場。すぐ近くに水路があり、ゴミや人が落ちたら大きな問題。ゴミ捨て場の裏に、柵の設置を要望する。

2つ目は、畑でゴミなどを燃やしている人がいる。火事の危険性があるので、とても心配。

3つ目は、只見川に近い地区の崖崩れが心配。崖崩れや洪水に、町ではどのような対策をしているのか。



3 番

大関 希武 議員

A 1つ目については、ゴミ収集所の場所として適しているか地区で話し合っただき、柵の設置又はゴミ収集所を移設すべきとなれば対応は可能。再度、地区と話し合いを実施したいと考えている。

2つ目については、屋外でのゴミ焼却の禁止については、住民の理解が十分でないため、今後、広報等で周知していきたい。

3つ目については、平成23年7月の新潟・福島豪雨の際には、町災害対策本部を設置し、大雨や土砂災害に関する情報を収集し、避難所の開設などを実施した。その後、道路や農地、建物などを洪水から守るための護岸工事や、低い土地にある家屋の土地の高さを上げ堤防を造る工事などを、県で行っている。



18番

渡部 美空 議員

Q 旧西山中のこれからの活用方法について

現在の西山中は、閉鎖されていて一切中に入ることができないが、地域の人たちや子どもたちに開放してもらいたい。開放して入れるようにすれば、懐かしい思い出を語り合える良い場所になると思う。また、開放して「少年自然の家」のように泊まれるようにしたり、校庭も使えるようにしたりすることで、運動部の合宿所としても利用できると思う。校舎の使い道はたくさん考えられるので、なるべく閉校前の状態を維持し、利用できるようにしてもらえないか。

A 旧西山中学校校舎の利活用方法については、西山地区に点在している支所、公民館、保育所、診療所西山出張所が老朽化しているため、これらを集約、複合施設として利活用することを考えている。

宿泊施設としての利活用を望む声もあったが、維持管理の面で多額の費用がかかることが予想されたため断念。公共施設を集約することにより、利便性向上につながるものと考えている。

今年度は、改修工事の内部調査等を行うため、閉鎖している。来年度に校舎の改修工事、平成32年度には小学校校庭や駐車場等の整備工事を実施する予定で、これらの工事が完成すれば、自由に出入りできる施設に生まれ変わることになる。

Q 旧柳津温泉スキー場について

現在、旧柳津温泉スキー場は、未使用のまま放置されているかと思う。そこで質問だが、スキー場の再開は考えているか。また、再開が難しいのであれば、今後、どのようにしようと考えているのか。今のままだと景観が良くないので、具体的な案があれば教えてもらいたい。

A 旧柳津温泉スキー場については、昭和54年12月に開設したが、他市町村に大型のスキー場が開設されたことや、年々スキー場を利用する人が減少したことから、平成26年3月から休止している。

開設から約40年が経過し、施設の老朽化に伴い多額の維持費がかかることから、スキー場の再開は考えていない。スキー場の景観がよくないとの指摘については、老朽化した施設を撤去し、花の咲く樹木や草花を植えて、みんなが楽しめるような場所にしていきたいと考えている。



6 番

齋藤 奎舜 議員



9番
角田 颯哉 議員

Q 柳津町の観光PRについて

観光PRのために、提案がある。1つ目は、あわまんじゅうの箱や包み紙に、町の花や鳥、キャラクターなどを描いたものを採用してみてもどうか。キャラクターは、新たに「赤べこ」と「あわ」をモチーフにしたキャラクターを採用してはどうか。

2つ目は、インターネットやSNSを活用し、PR動画を流したり、町内の写真をInstagram等で投稿したら割引サービスをするなどの方法はどうか。

3つ目は、バスラッピングについて。現在は会津バスのみだが、町バスやスクールバスにもラッピングしてみてもどうか。町バスで町外に出ることもあるので、PR効果は大きいと思う。

A 1つ目について、観光協会が主体となりオリジナルの包装紙を作成している。町の商店であればデザインを使用できる。箱については、デザインされた物は経費がかかることから、現在は使われていない。また、新しいキャラクターについては、次の丑寅まつりの実行委員会で検討していきたい。

2つ目については、地域おこし協力隊がフェイスブックを中心に観光情報等を発信しており、YouTubeにはPR動画をアップしている。割引サービスについては、関係者と協議していきたい。

3つ目について、現在、町バスやスクールバスには、マグネットを貼り付けPRしている。町外へ行く機会の多い町バスについては効果があると考えているので、今後話し合いをしていきたいと思っている。

Q 少子化対策について

日本全体の課題として、少子化がある。このまま少子化が進むと、働き手の数が減り、経済や社会保障に大きな影響が出てくると考えられている。町の税収も減少していき、地域全体の活気が失われていくことがとても心配。そこで、柳津町ではどのような少子化対策を行っているのか。また、子どもを育てやすい環境を作るために、具体的にどのようなことをやっているのか。



1番
一ノ瀬 理汰 議員

A 柳津町を良くしていくための「柳津町振興計画」という最も重要な計画があり、その計画で平成30年度の重点的な取り組みの1つに、「子育て支援の充実」がある。安心して子どもを生み育てることができるよう、子育て支援の充実が重要であると考え、保護者の経済的な支援や子育て環境を整備する取り組みなどを行っている。具体的には、小・中学校の「給食費軽減事業」や「頑張れ子育て応援金の支給事業」などを実施。子育て環境の整備として、「放課後児童クラブ」や「放課後子ども教室」を設置。その他に、「保育サービスの充実」や「子育てサポート」等さまざまな取り組みを通して、「みんなが主役！笑顔広がる絆のまち」を目指し少子化対策に取り組んでいく。



12番
目黒 心咲己 議員

Q 学校の環境について

夏場、中学校の校舎全体の気温が非常に高く、とてもつらい状況。特に3階の教室は、朝8時過ぎの時点で30度を超えていることがほとんどで、扇風機を各教室に2台設置したり、給水場を増やしたりしているが、それでも室温は下がらず、非常に厳しい状況で勉強している。1・2階も同様の状況で、危険な暑さを感じる。そこで、各教室にクーラーを1台ずつ設置してもらえないか。

A 昨年度の子ども議会においてもエアコン設置について質問があり、学校と情報を共有しながら実際に教室を訪問したり、温度の状況を調べたり、近隣町村の学校環境や状況を踏まえながら、方針を決めていきたいと答弁したところ。6月下旬、教育委員会で学校訪問を行った際、3階の教室では午前中で30度を超えていたことを確認しており、教室内の温度状況について各学校で記録をとっている。さらに、教室の環境をどのようにしていくのかという国が示す基準が、「30度まで」から「28度まで」が望ましいと変更されたところ。皆さんの健康を守り、よりよい環境で学習を進めるために必要な対応を進めていきたい。

